



令和2年8月 25 日

報道機関 各位

<タイトル>

鴨川市行政改革実施評価(令和元年度)について

<リード文(またはサブタイトル)>

「鴨川市行政改革指針」に基づく行政改革の取組を実施した結果、令和元年度の財政効果額は3億2,237万1,590円となりました。

<本文>

市では、平成27年3月に、平成28年度から令和2年度までの5年間を取組期間とする「鴨川市行政改革指針」及び実施計画を策定し、この指針に基づき、行政改革に係る取組を進めています。今般、取組期間の4年度目となります令和元年度の実績について取り纏め、評価を行いましたので公表します。

実施結果としては、取組項目に係る評価得点は、4年度目を終えた時点で、71点(120点満点中)、達成率は、59.17パーセントとなりました。また、これによって得られた財政的効果は、取組年度中最多となる3億2,237万1,590円となりました。

財政的効果が得られた主なものとしましては、歳入増加策としては、ふるさと納税の推進の取組が2億1,461万4,996円、市税徴収率の向上の取組が3,505万5,794円です。歳出抑制策に関しては、行政評価の実施の取組が2,036万7,614円、公共施設における電力購入の多様化に関する取組が2,589万2,661円の抑制効果となりました。

取組の成果については、去る8月12日(水)に開催致しました鴨川市行政改革推進委員会(市民有識者により構成される市の附属機関。会長は、嶋津辰次郎氏)において、これら財政健全化に関する取組と、行政改革に関する取組を併せてご報告し、審議の上、御承認を頂いたところです。

以上、鴨川市行政改革実施評価についてのご報告とさせていただきます。

問い合わせ

鴨川市経営企画部 経営企画課 経営改革係 担当:田中

TEL:04-7093-7827 FAX:04-7093-7850